(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

熊本県

農業委員会名: 御船町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha 田 畑 計 普通畑 樹園地 牧草畑 耕地面積 971 432 1,403 経営耕地面積 596 228 155 56 17 824 遊休農地面積 8 13 21 農地台帳面積 1,146 1,020 86 2,166

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第農林企画係 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

邊係長より

		農家数(戸)		
総農家数		705		
自給的農家数		266		
販売周	農家数	439		
	主業農家数	76		
Ì	準主業農家数	52		
j	副業的農家数	309		
\•/ r#	ツ 曲上歩い、ルッにせ シェーニュ			

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	593
女性	248
40代以下	24

※ 農林業センサスに基づい て記入。

> 園田慶典 増田一明

		経営数(経営)
認定農業者		92
基本構想水準到達者		92
認	定新規就農者	2
農業参入法人		12
集落営農経営		4
	特定農業団体	0
	集落営農組織	4
×.	農業禾昌今調べ	

※農業安貝会調へ

前年度より1増 geo farman

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

		農業	委員
		定数	実数
農業委員数		14	14
認定農業者			9
認定農業者に準ずる	者	ĺ	
女性			1
40代以下		ĺ	
中立委員		_	1

*現在の体制を記載すること

任期満了年月日 年 目 R 3 4 月 17

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和2年	· ·	1,444 ha	624 ha	43.2 %
課	題	農業従事者の減少・高齢化等 不便な未整備農地に加えて見 者の世代交代で未相続農地	鳥獣被害による耕作意欲の	減少問題、さらに農地所有

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
639 ha	667 ha	47 ha	104.4 %

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	町が定める農業経営基盤強化基本構想で担い手への利用集積目標達成のため、利用集積目標を57% (R2年度目標)に定めている。利用権設定の推進など、農業委員会も町と連携して目標達成のため利用集積を推進する。
活動実績	利用権設定の期間満了者に対して再設定及び期間更新を推進した。その際には、 農地中間管理事業を利用した貸し借りを通して効率的な営農に結びつくように説明 を行った。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業を主体した貸し手、借り手の移行等の情報収集を行い、農業者に 説明することを主体とした活動で効率的な営農に結びつくように集積を行った。
活動に対する評価	農地中間管理事業を主体した貸し手、借り手の移行等の情報収集を行い、また農地利用状況調査において農地所有者への意向調査等を実施、あっせん台帳を作成し、効率的な営農に結びつくように集積を行った。結果、農地中間管理機構を通した貸借が増加となった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

農林企画係 渡邊係長

1 現状及び課題

	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
新規参入の状況	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	令和元年度新規参入者 が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題		或に遊休農地はあるが、営農	の相談はあるが、就農に結び 養条件が悪く、また有害鳥獣

^{※1} 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	2 経営体	200.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
10 ha	1 ha	10.0 %

- ※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入 ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入者については、随時相談を行っていく。
活動実績	新規参入の相談が数件あったが、参入に繋がらなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入希望者はいるものの、希望する条件が合わず、参入につながっていない。
活動に対する評価	新規参入希望者はいるものの、希望する条件が合わず、参入につながっていない。

^{※2} 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和元年12月現在)	1,444 ha	21 ha	1.5 %
課題	農業者の高齢化等による後終 らに中山間地域においては見 が増加している。一時的に解 つながりにくいので、さらに農	島獣被害による耕作困難地の 消を図っても、前述の理由が	の増加等により耕作放棄地

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

-		AND CO DOM	
	解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
	2 ha	0 ha	0.0 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)		調査須	E施時期	調査結果取	りまとめ時期	
			26 人	7月	~9月	10月~	~11月	
活動計画	農地の利用状況 調査	調査方法	農地利用状況調査の結果を基に、農業委員会及び事務局で現地調査 い解消農地や新規遊休農地を確認し、地図やデータに記録し、意向調 後、所有者にあっせん等の指導を実施。特に8月~9月は「農地パトロー 強調月間」と定め、農地の活用実態を確認しながら遊休農地の発生パトロールを各地区担当農業委員及び最適化推進委員、事務局合同により う。					
	農地の利用意向 調査	調査実施時	期: 11月~2	2月				
	その他の活動							
	農地の利用状況	調査員数(実数)		調査実施時期		調査結果取りまとめ時期		
	調査	26 人		7月~9月		10月~	~11月	
活		調査実	施時期 7月	月~9月	調査結果取	りまとめ時期 1	10月~11月	
動実	農地の利用意向	第32条第	1項第1号	第32条第	第1項第2号	第3	3条	
績	調査	調査数:	1 筆	調査数:	筆	調查数:	筆	
		調査面積:	0.3 ha	調査面積:	ha	調査面積:	ha	
	その他の活動							

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	一時的に解消を行っても、再び遊休化する農地が多い現状にある。
活動に対する評価	耕作放棄地解消事業等の活用実績がなく、遊休農地の解消に至らなかった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	
(令和2年3		1,444 ha	0.56	ha
課	題	農地法の無知による違反転用のケース	もあるため、転用許可の周知徹底を図る。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入 ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実	績①	増減(B-①)
	0.31 ha	0.25 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用を確認した場合は、適宜農地法に則した対応を図っていく。また、同様の事例を防止するため、農業者等への広報に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。
活動実績	日常的に管内農地の見回りを行い、農地の監視活動を行った。 令和2年度は1件(0.25ha)の解消に至った。
活動に対する評価	関係機関と連携し、違反転用の早期発見、適正指導に努めた。今後とも違反転用情報の収集を進めていくとともに、農地の監視活動を行っていく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 17件、うち許可 17件及び不許可 0件)

点検項目			具体的な内容						
事実関係の	C 全刃	実施状況	申請内容を客観的取りを行い、さらに	申請内容を客観的資料にて確認するとともに、現地調査及び関係者への聞き 取りを行い、さらにチェックシートを用いて調査漏れがないか確認する。					
事关舆(床)()	化生可心	是正措置							
総会等での	本 議	実施状況	各要件ごとにチェ る。	ックが行えるように審査	査表を使	ハ、判断根拠を明確にしてい			
心云寺(の)	任成	是正措置							
		実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 17						
申請者への審認の通知	義結果	大ル世がいた	不許可処分の理	里由の詳細を説明して	0 件				
		是正措置							
		実施状況	議事録として町ホームページにより公表						
審議結果等の公表・		是正措置							
	実	施状況	標準処理期間	申請書受理から	30 日	処理期間(平均) 30日			
処理期間 <u></u> 是		正措置							

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 41 件)

点検項目			具体的な内容				
事実関係の確認		実施状況			とともに、現地調査及び関係者への聞き いて調査漏れがないか確認する。		
事 大国际(2)	N.民 的(C)	是正措置					
総会等での	実施状況			各要件ごとにチェックが行えるように審査表を使い、判断根拠を明確にしてい る。			
心云守(い)	田"时交	是正措置					
審議結果等の	実施状況		議事録として町ホー	ームページにより公表	表		
		是正措置					
	実	施状況	標準処理期間	申請書受理から	40 日 処理期間(平均) 40		
処理期間 是		正措置					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

3 農地所有適格法人からの幸	3 農地所有適格法人からの報告への対応							
点検項目				`				
	管卢	管内の農地所有適格法人数			・レッドスター ・ヒガシノーリン ・創成アグリ	6	法人	
	5)	うち報告書提出農地所有適格法人数				5	法人	
	5)	うち報告書の督促を行った農地所有適格			格法人数	1	法人	
		うち督促後に報告書を提出した農地所			听有適格法人数	0	法人	
農地所有適格法人からの報告について		うち報告書を提出しなかった農地所有		育適格法人	1	法人		
		提出しなかった	理由	電話等で催る。	崔促を行ったが、未提	出となっ	てい	
		対応方針			眠化しており、法人 <i>の</i> 進めていく。)事業廃	止につ	
農地所有適格法人の状況につい		・ 地所有適格法人の嬰 ぶ必要な措置をとる。				0	法人	
T		対応状況						

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容			
	実施状況	調査対象賃貸借件数 406 件 公表時期 令和3年3月			
賃借料情報の調査・ 提供	大 旭朳仇	情報の提供方法: 町広報誌及びホームページにて公表。			
	是正措置				
農地の権利移動等の 状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 55 件 取りまとめ時期 令和3年4月			
		情報の提供方法: 総会での報告内容を議事録として町ホームページに て公表。			
	是正措置				
		整備対象農地面積 2,166 ha			
農地台帳の整備	実施状況	データ更新:月1回を基本とし、随時更新をしている。			
		公表: 全国農地ナビにおいて公表。			
	是正措置				

※その他の事務

上記ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

ſ		〈要望・意見〉	
		意見なし	
	農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉	
Į			
Ī		〈要望・意見〉	
		意見なし	
	農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉	
Į	※ Ⅱ~VIの事務について、活動を		
	記載		
Ⅲ 事務の実施状況の公表等			
1 総会等の議事録の公表			
	HPに公表している	その他の方法で公表している	
2	2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出		
	意見の提出件数	件	
	16.76 - 4.С. П. Т.		
	#111件 T < № H 111) よ		
	提出先及び提出した 意見の概要		
3	活動計画の点検・評価の公表	ŧ	
	HPに公表している	その他の方法で公表している	